

2025年建築基準法改正講習

※今、急がなければならない工務店の対策

リフォームに確認申請が義務化 工務店は早急な対応が必要！

日時

①2月26日(水) 郡山会場 郡山商工会議所
14:00~16:00

②2月27日(木) いわき会場 いわきニュータウンセンタービル
10:00~12:00

セミナー内容

2025年4月1日より改正建築基準法が施行されます。今まで建築確認が不要だった木造2階建までのフルリフォームなどでも、大規模な修繕・模様替工事に該当する場合は建築確認申請が必要となります。

これらの最新の情報と詳細な内容、専門的な対応まで解説致します。

講師

一般社団法人JBN・全国工務店協会理事
株式会社青木工務店 代表取締役 青木哲也 氏

【講師の紹介】

1974年、神奈川県大和市生まれ。青木工務店代表取締役、JBN・全国工務店協会理事
国土交通省社会資本整備審議会 建築分科会
建築基準制度部会専門委員を務める。
全国の工務店の代表として活躍中です。

参加費
無料



定員

各回50名

締切

締切: 各回1週間前

問い合わせ

事務局

担当: 佐藤

TEL: 0246-28-0111 FAX: 0246-28-0116

申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。受付後、受講票をFAXでお送りします。

申込書

会場名	参加する会場を○で囲んでください		郡山	いわき
会社名				
受講者名	1)	2)		
	3)	4)		
TEL				FAX